

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 藤村
日 時	平成26年3月10日(月)		開 議	午後 1時 00分
			閉 議	午後 4時 18分
出席委員	吉田 ○中村 並河 田中 山本 石野 堤 木曾			
執行機関出席者	山内政策推進室長、桂政策推進室担当室長、竹村政策推進課長、柏尾政策推進課担当課長、岸企画管理部長、山本夢ビジョン推進課長、浦夢ビジョン推進課副課長、中川人事課長、片山人事課副課長、門総務部長、西田総務課長、栗林自治防災課長、田中自治防災課副課長、木村財政課長、小栗財政課副課長、吉田税務課長、林税務課副課長、田川会計管理室長、山内会計課長、荻野会計課副課長、辻田教育部長、川勝教育部次長、河原教育総務課長、石田教育総務課副課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、木村契約検査課長、中西建築住宅課長			
事務局		藤村次長、阿久根副課長		
傍聴	同・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

【政策推進室】

- (1)第46号議案 亀岡市特別会計条例の一部改正について
- (2)第8号議案 平成26年度亀岡市土地取得事業特別会計予算
政策推進室長 あいさつ、概要説明

第46号議案、土地取得事業特別会計の設置趣旨は、京都亀岡保津川公園のための用地を取得するため。これまでは事業用地の取得は土地開発公社で土地を先行取得する方法をとってきたが、今回は特別会計を設置して取得する。その理由は、議会の審議を経て取得していくということ。土地開発公社であれば事後報告になるという課題がある。このことについては公社の特別委員会でも指摘を受けてきた。

土地開発公社との金利の差である。土地開発公社なら民間金融機関からの借入になるが、特別会計なら全額市債発行で、金利を押さえられ、特別会計の方が有利である。事業補助の対象範囲が変更したこと。これまでは、市が一般会計で買い戻すとき、土地開発公社からでないとならぬと新規事業とならず補助対象とならなかったが、現在は、特別会計から一般会計への異動も補助対象とできることになった。これら3点を勘案して特別会計の設置を行おうとするものである。

公園の用地面積は計画用地12.8haだったが、公簿面積であり、実測面積14.5ha(144,701㎡)になった。外周確定しての用地測量で官地も含んでいる。買収を必要とする土地は、個人所有169筆、124,467.36㎡。

これは登記簿面積の積み上げでアクセス道路面積も含んでいる。

政策推進課長 説明 < 資料参照 >

～ 1 3 : 2 4

質疑

< 木曾委員 >

過去に土地取得事業特別会計を設置したことはあるか。

< 政策推進室長 >

ある。昭和 4 5 年～平成 1 4 年まで土地取得事業特別会計はあった。保津小集落土地改良事業であったかと思う。

< 木曾委員 >

それは同和対策事業がらみで、様々な事情があったかと思う。特別会計とする理由は室長から 3 点説明があった。よくわかるが、今までの行政手法では土地開発公社で先行取得した。なぜ、今回は手法を変えたのか。1 0 0 %都市計画決定がされるかどうかわからないのに市の会計で買う必要は何か。買うということは市の財産になる。危険を冒してまでする必要があるのかどうか。

< 政策推進室長 >

これまで地価が高騰しているときは土地開発公社で先行取得するメリットがあった。今は地価の安定、下落傾向でもある。必要な事業が決定してから買っていくのが本来の姿である。長期保有地を招かないことになる。都市計画決定は未確定であり、決まってから補正してもいいのではという案もあったが、地権者へ市の姿勢を示すためにも当初予算として議会に諮っている。市の会計で買うと後戻りができない。これが有利であると判断した。

< 木曾委員 >

議会の担保を得て土地取得をしていくことは、都市公園決定が決まらなかったとしても市、議会が責任を負うということを明確にすることである。議会にそれだけの責任を負わすならもっと事前に詳しく議会に説明すべきであった。

< 政策推進室長 >

そういわれたらその通りであるが、それぞれの手法を財政担当課、法制担当課とともに協議した結果、特別会計が一番いいという判断した。そのプロセスを議会に話をしていなかったことは反省する。

< 木曾委員 >

特別会計とする根拠も説明し、議会へきちっと説明すべきではなかったか。我々は議決をした明確な説明をする責任がある。都市計画公園の決定もされていないのに、なぜ議決したのかと言われる心配がある。これだけ大きなプロジェクトであればなおさらそうすべきであったと思うがどうか。

< 政策推進室長 >

申し訳なかった。

< 堤委員 >

土地開発公社は今も現存するが、西別院や丸山のような長期保有地にしないためにも今回は特別会計としたのか。それとも最初に政策推進室長がいわれたメリットで持って判断したのか。少しわかりにくい。もう一度説明を。

土地取得について、市が買ってしまえばもう計画を変えないということで買収費を上げられることのないようにと思うが、買収についての方針は。

< 政策推進室長 >

土地開発公社は使おうと思えば使える。しかし、そうなると債務保証の議決だけになるので議会と執行部の関係はそれでいいのかと思い、内容も詳しく議会に諮るべきであると決めた。これまでにそのご指摘もあった。これからは市が勝手に進めるのではなく、議会に諮って進めていくプロセスが必要と思う。市と議会との関係の中で選択した。以前は公社からの買い入れであれば新規事業として補助対象になったが、今は特別会計と一般会計間の異動も新規事業として認められるように制度が変わった。それも大きな理由である。

地権者とどれだけ信頼関係にあるかどうかであるが、今は良好な関係を維持できていると思う。そんな信頼関係があるからこそ、市も前へ進んでいきたいと思っている。

< 堤委員 >

は分かった。は、ほ場整備でも都市計画でも一緒だが、鎌の柄を握られることのないよう慎重にやってほしい。考えは。

< 政策推進室長 >

おっしゃるとおりである。用地確保が一番の課題である。最後の一角の同意が得られず道路が出来なかったということもあった。総論では賛成でも各論になればいろいろ課題が出るかもしれないが、市一丸となって対応していく。

< 並河委員 >

98%同意と言うのは仮同意か。金額等内容的にも同意されているのか。あとの2%は面積的にどの部分か。

< 政策推進室長 >

法的にどこまでと言うことは分からないが大半は地元保津町の地権者である。代表者を通じての合意の後、個々に合意を確認したのが確認書である。大まかな方向性は示しているが金額がいくらかと言うことは確定していない。鑑定評価を取って提示した額、一律の値段にすることで同意いただいている。それで承諾されてない方が2%ある。場所を言うと特定個人が分かるので控えさせていただく。

< 並河委員 >

2%の人は金額的に合意できないのか。売りたくないのか。

< 政策推進室長 >

両方である。

< 吉田委員長 >

特別会計の土地先行取得事業債は基本的に償還10年。当初借地計画だったのは負担を平準化したいためであった。それなら多少のリスクはあるかもしれないが、土地開発公社なら買い戻すのは期限がなく10年以上でもいいので世代間の公平負担の面で土地開発公社がいいのではないか。

土地の交渉はまだだということだが、なぜこの予算があがってくるのか。金額の説明について誠実さが感じられない。

都市公園決定までなぜ待てないのか。地権者との信頼関係を議会に求められても困る。

< 政策推進室長 >

土地開発公社から順々に買い戻すということは理論上は可能だが市の土地として登記をしなければならない。土地を1つ又は、ゾーンに分けて登記することになるかと思う。事務的に分割して順々に市へ替えていけるか疑問を感じる。

近傍の取引価格、事例を参考に積算した。一つは平成25年度保津宇津根並河線

拡幅用地の土地取得の値段を参考にしている。実際は鑑定評価を取ってやっていくが、予算上は取引価格に面積をかけて計上している。

私見だが府との関係もある。

< 吉田委員長 >

買戻しの時に補助金があたるかどうか確定しているのか。予算は議決しても補助金が取れなければどうなるのか。そのあたりが不明確。3月に通さないといけないならそういう説明をされたい。熱意を感じられない。理由がわからない。

< 政策推進室長 >

確かな担保はない。そのために都市計画決定するために進めている。先般も公聴会を開き、4月には都市計画審議会を開く。6月には都市計画決定をし、そのあと事業認可を取って用地取得にかかる。市一丸となって取り組んでいる。

< 吉田委員長 >

都市計画決定をしてから予算をあげたらいい。

< 木曾委員 >

3つの手法を検討する時に議会に対して前向きに考えてほしかった。本会議でいきなりの発言は議会軽視も甚だしい。借地が買い取りになったこともはっきりしない。たぶん、だろーの話で進めていいのか。議会にも責任を押し付けているように見える。歴代の市長は、先行取得し、上手くいかなかったときは政治責任を取ってきた。批判も受けながら選挙で通ってこられた。今回は議会にも責任があるというやり方。都市計画決定をしてから土地取得をあげてくるのが当たり前だ。それが唯一市民に説明できる道ではないか。

< 政策推進室長 >

大変難しい判断が求められる。計画段階では担保はない。しかし、それを一つひとつ実現化していくのが我々の任務である。今がその時期と判断した。都市計画決定を待ってという6月になるかと思うが、大きなプロジェクトであるので特別委員会でも審査いただく3月議会の当初予算で提案した。

< 木曾委員 >

丸山は土地開発公社で買って、都市公園決定をして出してきた。それが当たり前の順序である。今までと異なり、今後こういう手法を取っていくなら、なお慎重になるべきだと思うがどうか。

< 政策推進室長 >

今後、全てかどうかは答弁できない。一つひとつの担保を確実にしていくことは必要だし、努力をしていく。都市公園決定がとれると判断して提案した。

< 木曾委員 >

今まで市長は石橋をたたくように堅実に進めてきた。なぜ今回はそうでないのか。6月でも問題ないのではないか。100%同意をもらってからやっていかなければ。近傍の値段という人によっては事例が違うかもしれない。きっちりとした議論をしていくべきではないか。

< 吉田委員長 >

議会が責任を取るのをいやだと言っているわけではない。議会にも一緒に責任を持ってほしいというのなら同じ情報を共有したい。

～ 14 : 08

(3) 第51号議案 亀岡市南つつじヶ丘コミュニティセンター条例の制定について

政策推進課担当課長 説明 < 資料参照 >

～ 14 : 14

質疑

< 田中委員 >

休館日は日曜日のみか。

< 政策推進課担当課長 >

基本的にはそうだが、行事等あれば日曜日も使用は可能である。

< 田中委員 >

休館日の使用に割り増しは発生するか。

< 政策推進課担当課長 >

発生しない。

～ 14 : 15

14 : 17 ~

【企画管理部】

(1) 第44号議案 亀岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

企画管理部長 あいさつ

人事課長 説明

～ 14 : 20

質疑

なし

(2) 第55号議案 辺地総合整備計画の策定について

夢ビジョン推進課長 説明 < 資料参照 >

～ 14 : 22

質疑

< 田中委員 >

この3年計画で事業は終了するのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

市道湯谷区道線は一部残る。引き続き予定している。

～ 14 : 23

(休 憩)

14 : 35 ~

【総務部】

(1) 第9号議案 平成26年度曽我部山林事業特別会計予算

総務部長 あいさつ

自治防災課長 説明

～ 14 : 37

質疑

< 堤委員 >

曽我部山林の面積は。

< 自治防災課長 >

当初亀岡市に寄附されたときは38万495㎡だったが、現在は59.10ha。
~ 14 : 38

(2) 第13号議案 ~ 第42号議案 平成26年度亀岡市亀岡財産区特別会計予算
他29財産区特別会計予算

自治防災課長 説明

~ 14 : 50

質疑 なし

(3) 第47号議案 亀岡市税条例の一部改正について
税務課長 説明

~ 14 : 52

質疑 なし

(4) 第48号議案 亀岡市財政調整基金条例の一部改正について
財政課長 説明

~ 14 : 56

質疑

< 吉田委員長 >

中身は変わらないのか。

< 財政課長 >

地方財政法の趣旨からすると決算積立が一番いいが、実質単年度収支にカウントされない。他団体との比較もしやすいように決算、予算両方の積み立てができるようにした。中身は変わらない。

~ 14 : 58

15 : 00 ~

報告事項

○ 源泉所得税の自己点検結果について < 会計管理室長、会計課長説明 >

○ 市・府民税での還付加算金の算定誤りについて < 総務部長、税務課長説明 >

~ 15 : 06

質疑

< 吉田委員長 >

市・府民税について、フリーダイヤルでの対応はするか。

< 税務課長 >

今回の件は対象者が限定されているので、こちらから電話をして丁寧に対応する。

< 総務部長 >

今後、このようなことのないよう十分注意する。

~ 15 : 07

【教育部】

(1) 第45号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

教育部長 あいさつ
社会教育課長 説明 <資料参照>

質疑 なし

～ 15 : 13

(2) 第49号議案 亀岡市立幼稚園条例の一部改正

教育総務課長 説明

質疑 なし

～ 15 : 14

(3) 第50号議案 亀岡市社会教育委員設置条例の一部改正

社会教育課長 説明

質疑 なし

～ 15 : 15

報告事項

- 川東小学校・高田中学校改築工事の工期変更について<教育総務課長説明>
- 亀岡市いじめ防止基本方針について<学校教育課長説明>

質疑

<吉田委員長>

なぜ条例化しないのか。

<学校教育課長>

市の考え方を示していくということで方針とする。

<吉田委員長>

そのあとに条例化の考えは。

<学校教育課長>

現在はその考えはない。3年を目途に見直すので、今回は条例化しない。

～ 15 : 19

(休 憩)

15 : 32 ~

委員間討議

<吉田委員長>

委員間討議の希望はあるか。

<木曾委員>

第8号議案、第46号議案について委員間討議をして共通理解を。

< 吉田委員長 >

第 8 号議案、第 4 6 号議案は一括審査したので、この 2 議案について委員間討議をする。

< 堤委員 >

木曽委員の意見は的を射ていないとは思っていない。しかし、府と連携して市が土地を購入し、市名義の土地を府へ貸す。その前提の施策を進めるにあたり、臨時議会を開いてするのも一つの方法だが、大きく見て、この間の府市の連携、信頼関係の中で進めていくための手法ではないかと理解する。

< 木曽委員 >

進めていくことに問題はないと思うが、特別会計の条例を設置するという手法は特殊でありすぎている。なぜするのか、そのあたりの説明が不十分。3 つの選択肢の説明は議会に一度もしていない。府との信頼関係はあっても市議会との信頼関係を図られたい。本会議でいきなり言うのではなく、きっちりと説明すべきであった。それが出来て初めて、提案をするべきであった。軽視されているのかと思う。

< 石野委員 >

議会に責任がのしかかってくるように感じた。最初のスタートの段階でもっと話ができたとする。難しい判断をしなければならない。

< 田中委員 >

今回の提案理由の大きな点は、地権者、府へやる気を見せるという説明があった。都市計画決定の担保がとれていない段階で、先の理由で特別会計設置の条例を提案するのはどうかと思う。

< 並河委員 >

先日の公聴会でも 2 8 人の方からいろいろな意見が出た。もっと説明し、丁寧に進めていくべき。都市計画審議会もまだなのに乱暴なやり方かと思う。

< 山本委員 >

3 つの方法から今回の方法を選んだことを事前にもう少し丁寧に説明してほしい。市民に説明するのに不十分なので悩んでいる。

< 中村副委員長 >

スタジアムは最初から賛成、反対があった。先日の公聴会に私も参加した。1 年前に一般質問をした時に特別会計設置のこと、国からの補助金、優良起債のことは答弁があった。議会にきっちり諮りたい、金利的にも有利であるということである。議会に対しての説明は少し欠けていたかと思われるが、今日まで進めてきて、一般質問でも十分確認できたのでいい。

< 木曽委員 >

予算が出るまでは一方的に説明を聞いての議論だった。予算が出たここからが議会のチェック機関としてのスタートだと思う。これまでは一般質問含めてその準備期間だったと思う。H 2 4 決算で情報提供に努めるよう附帯決議したのに我々に対してきっちりとした情報提供をしない。スタジアムに反対、賛成ではなく、議会としての責務の問題だ。都市計画決定されて 1 / 3 の補助が担保されたら賛成するところは賛成すればいいが、今の段階では条例と予算案を判断するのは難しい。今回は議決した議会が責任を取るということ。同意地権者 9 8 % の残りの人の言うことは、「議会で決定しない限り同意できない」と反対に言われている。鑑定評価以外の金額では売らないという担保もほしい。

< 吉田委員長 >

賛成するなら根拠を持って賛成しなければならない。単価も言えない、鑑定評価も

まだ、都市計画審議会もまだ、補助対象になるかどうか分からないでは情報が少なすぎる。

<石野委員>

担保の問題は答弁できていない。どう判断すればいいか。

<田中委員>

政策推進室長の決意はあったが、決意したけど出きなかったではすまない。

<中村副委員長>

それでは、どういう方法があるか。

<木曾委員>

きちっとした形で賛成したい。今までいい加減なところで賛成したことはない。整理できた段階で気持ち良く賛成したい。

<吉田委員長>

土地開発公社なら議会は債務保証の議決だけで、市の責任である。今回は議会の責任になる。そういう意味で土地開発公社の方が良かったかと思う。方法としては、6月議会に継続し、今回議決しない方法もある。予算特別委員会の審査まで待つのはどうか。予算特別委員会で明らかになればということで。去年も若木の家の方があった。

<木曾委員>

予算特別委員会で違う情報も出てきて整理できるかもしれない。今日は審査を保留してはどうか。

<吉田委員長>

予算審査の後に第46号と第8号議案の討論と採決をすればどうか。

— 了 —

<吉田委員長>

それでは、第46号と第8号議案の討論と採決を保留する。都市計画決定、補助対象の担保、購入価格をはっきりと出し、鑑定評価でいくのか、値をつり上げないか確認できるものを示されたい。それがなければ継続審査になることを事務局から伝えられたい。委員間討議はこれで終了する。

～ 15 : 55

4 討論～採決

討論

<吉田委員長>

第46号、第8号議案以外で一括して討論はないか。

— なし —

採決

<吉田委員長>

賛成者は挙手願う。

第9号（曽我部山林特別会計）	全員賛成	可決
第13号～42号（財産区特別会計）	全員賛成	可決

第44号（人事行政状況公表条例改正）	全員賛成	可決
第45号（特別職報酬条例改正）	全員賛成	可決
第47号（市税条例改正）	全員賛成	可決
第48号（財政基金条例改正）	全員賛成	可決
第49号（市立幼稚園条例改正）	全員賛成	可決
第50号（社会教育委員条例改正）	全員賛成	可決
第51号（南つつじヶ丘コミセン条例）	全員賛成	可決
第55号（辺地総合整備計画）	全員賛成	可決

< 吉田委員長 >

採決は以上である。指摘要望事項はあるか。

— なし —

< 吉田委員長 >

それでは、委員長報告の作成は正副委員長に一任願う。3月20日の委員会で確認願う。18日の予算特別委員会終了後に総務文教常任委員会を開いて、第46号及び第8号議案を審査する。

5 陳情・要望について

(1) これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書

< 吉田委員長 >

取り扱いを協議願う。

< 木曾委員 >

聞き置く程度でいい。

< 吉田委員長 >

それでは聞き置く程度とする。

— 了 —

～ 16 : 00

6 その他

(1) 議会報告会でいただいた意見・要望と回答について

< 吉田委員長 >

少し、時間を取るなので各自黙読願う。

— 黙読 —

< 吉田委員長 >

東本梅6と曾我部5は報告とし、古世15と東本梅2は調査回答とすればどうかと思うがどうか。後は参考とする。

— 了 —

< 吉田委員長 >

予算特別委員の方はスタジアム関連の意見をよく読んで、予算特別委員会に臨んでいただきたい。

(2) 議会だよりの内容について

< 吉田委員長 >

2 ～ 3 点、抽出願う。第 4 6 号議案と第 8 号議案は入れる。他には。

< 木曾委員 >

スペースがあれば、市立幼稚園 2 園が 1 園に統合されるので第 4 9 号議案幼稚園条例の一部改正はどうか。

< 吉田委員長 >

第 4 6 号、第 8 号議案を議会だよりの内容とし、入れられれば第 4 9 号議案も入れることとする。

— 了 —

(3) 月例委員会の年間テーマについて

< 吉田委員長 >

委員会として年間テーマを決めて活動することになった。できれば政策提案をいうこと。公契約条例は 1 年では難しいかと思うので、公文書管理条例が請願採択した原子力避難計画を考えている。他に案があれば予算特別委員会終了までに事務局へ。

(4) 他都市先進地視察等について

< 吉田委員長 >

視察に行くか。行くなら希望先は。

< 木曾委員 >

つくば市の防災科学技術センターを希望する。ここは地震含めてすべての防災について科学的に取り組んでいる。

< 並河委員 >

公契約条例の野田市。

< 木曾委員 >

公文書管理の先進地が関東方面であるのならそこへ。

< 吉田委員長 >

公文書管理は大阪市。

< 中村副委員長 >

いじめ条例をつくっているところはどうか。

< 山本委員 >

群馬、茨城あたりにある。

< 吉田委員長 >

つくば市の防災科学技術センター、いじめ条例の先進地、あと 1 市は野田市か公文書管理条例のところへ行くこととする。

— 了 —

<事務局>

時期を決めていただきたい。

<吉田委員長>

5月12日の週で予定いただきたい。正副委員長で調整する。

(5) わがまちトーク(放課後児童会について)

<吉田委員長>

時間延長を希望する意見等が出ると思うが、民間で場の提供が考えられないか等、議会としての意見も要る。福祉施策としての放課後児童会等選択肢を議会としてあげることが出来たらいいが。

<木曾委員>

平成27年度から6年生までとなっているので、たちまち各校、教室が足りない状況である。そのあたりが心配である。そのあたりも調査しておかなければならない。

<吉田委員長>

4月の月例会で子育て支援に係るアンケートの結果報告を受け、情報も収集しておかなければならない。役割分担はどうなったか。

<事務局>

受付、記録、写真等は広報広聴会議にお願いしている。

<吉田委員長>

議長は来られるか。

<事務局>

まだ調整していない。

<吉田委員長>

議長か広報広聴会議委員長かに最初の挨拶をしてもらうかどうか調整する。

(6) 次回月例会の日程、内容について

<吉田委員長>

4月9日(水)13時30分から開催し、子育て支援に係るアンケートの結果報告を受けることとし、わがまちトークについても打ち合わせる。

— 了 —

<吉田委員長>

それでは、次回は3月18日(火)予算特別委員会終了後に総務文教常任委員会を開催する。本日はこれで閉議する。

16:18 閉議